

令和3年2月5日

会員各位

公益社団法人 大阪府理学療法士会  
事務局

平素より（公社）大阪府理学療法士会及び（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センターの活動にご協力を賜りありがとうございます。

政府の緊急事態宣言発出に伴い、府士会及びセンター事務員の勤務体制については、出勤人数の制限、勤務時間の時短(11時～16時)にて対応しておりますが、この度の緊急事態宣言期間延長を受け、引き続き現行の勤務体制とさせていただきます。

会員の皆様にはご不便をおかけしますが現状をご賢察のうえ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上